

会派名

志翔会

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費目金額						小計
1	調査研究費	行政調査(千歳市・帯広市・札幌市)	交通費		旅費	940,050	自動車燃料費	940,050
			資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費		会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	
			交通費		旅費		自動車燃料費	
			資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
			送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
			振込料					
4	広聴費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費		交通費		旅費		自動車燃料費	
			資料作成費		振込料			
6	会議費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		振込料			
7	資料作成費		印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
			振込料					
8	資料購入費		法規追録代		参考図書代		新聞(日刊紙)購読料	
			雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料	
9	人件費		賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
			印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
			その他					
使用者	共通	ⓐ 支出年月日	平成30年6月28日		現金出納簿 支出番号	 9	合計	940,050 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 9

会 派 会 長 様

申請代表者氏名 佐藤 徹哉



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	940,050円（1人あたり 104,450円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	行政調査	
用務先	千歳市・帯広市・札幌市	
内容	千歳市：千歳市地域公共交通再編実施計画について 帯広市：幼保小中連携「帯広市エリア・ファミリー構想」について 札幌市：札幌市若者支援総合センターについて	
期間	平成30年 7月 11日 ～ 平成30年 7月 13日（ 2泊 3日）	
行程	別紙のとおり	
出張（調査等）者氏名	・鈴木祐治 ・七海喜久雄 ・久野三男 ・塩田義智 ・川前光徳 ・佐藤徹哉	・大木進 ・山口信雄 ・馬場大造 ・ ・ ・
特記事項	なし	

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	平成30年 6月 28日
			許可日	平成30年 6月 28日
			支出日	平成30年 6月 28日

上記金額を受領しました。

平成 30年 6月 28日

申請代表者氏名 佐藤徹哉

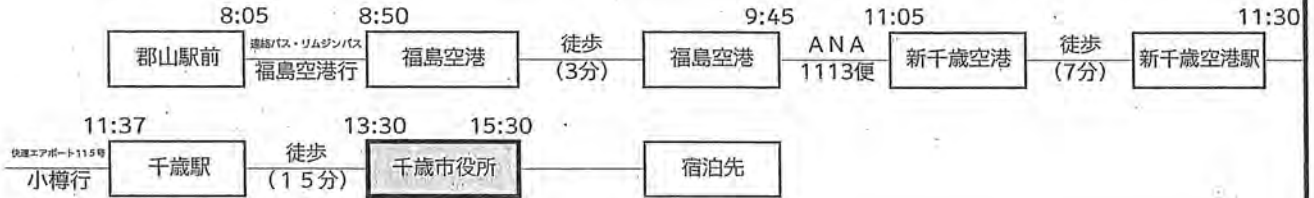


平成30年度 志翔会行政調査行程表

1 行程

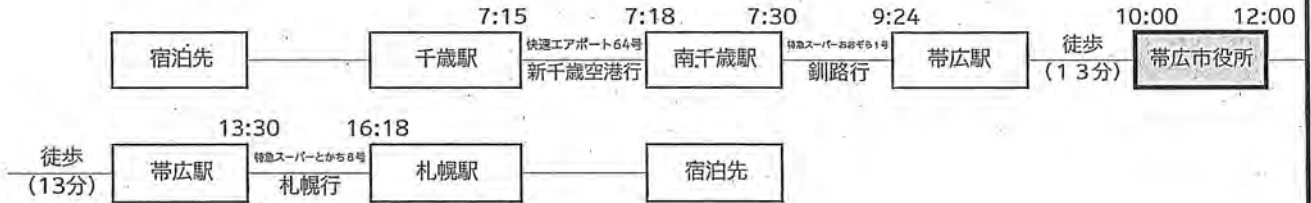
□ 1日目：平成30年7月11日（水）

千歳市：千歳地域公共交通再編実施計画について



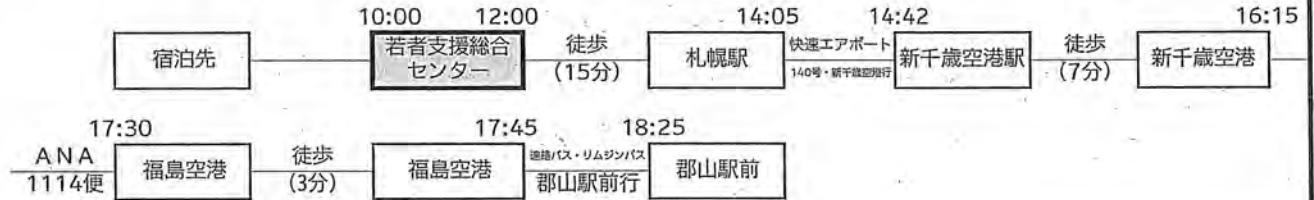
□ 2日目：平成30年7月12日（木）

帯広市：幼保小中連携「帯広市エリア・ファミリー構想」について



□ 3日目：平成30年7月13日（金）

札幌市：札幌市若者支援総合センターについて



2 調査者 9名

鈴木 祐治 議員
七海 喜久雄 議員 (会長)
久野 三男 議員
塩田 義智 議員
川前 光徳 議員
佐藤 徹哉 議員
大木 進 議員
山口 信雄 議員
馬場 大造 議員

3 調査項目

- (1) 平成30年7月11日（水） 13:30～15:30
千歳市役所
・千歳市地域公共交通再編実施計画について
- (2) 平成30年7月12日（木） 10:00～12:00
帯広市役所
・幼保小中連携「帯広市エリア・ファミリー構想」について
- (3) 平成30年7月13日（金） 10:00～12:00
札幌市若者支援総合センター
・札幌市若者支援総合センターについて

4 連絡先

- 千歳市議会事務局（担当：テラシマ様）
〒066-8686 北海道千歳市東雲町2丁目34番地
TEL 0123-24-0791 FAX 0123-24-3322
- 帯広市議会事務局（担当：タカハン様）
〒080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1
TEL 0155-65-4221 FAX 0155-23-0164
- 札幌市議会事務局（ワタナベ様）
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
TEL 011-211-3164 FAX 011-218-5143

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名：志翔会

参加議員：鈴木祐治、七海喜久雄、久野三男、塩田義智、川前光徳、佐藤徹哉、大木進、山口信雄、馬場大造

日程：平成30年7月11日(水) - 13日(金)

行先：千歳市役所(北海道千歳市東雲町2丁目34番地)

帯広市役所(北海道帯広市西5条南7丁目1番地)

札幌市若者支援総合センター

(北海道札幌市中央区南一条東2丁目大通りバスセンタービル2号館1階)

7月11日		郡山駅前	福島空港	新千歳空港	千歳駅					
		リムジンバス 30.9	(航空機利用) 720.0	5.6						
運賃		1,100	20,700	350						22,150
急行料金										0
グリーン										0
実費										0

7月12日		千歳駅	南千歳駅	帯広駅	札幌駅					
		3.0	(特急) 176.2	(特急) 220.2						
運賃		3,240	4,320							7,560
急行料金		2,680	2,380							5,060
グリーン			4,110							4,110
実費										0

7月13日		札幌駅	新千歳空港	福島空港	郡山駅前					
		46.6	(航空機利用) 720.0	リムジンバス 30.9						
運賃		1,070	24,800	1,100						26,970
急行料金										0
グリーン										0
実費										0

交通費	65,850		65,850
日当	3,000 ×	3日 =	9,000
宿泊費	14,800 ×	2泊 =	29,600
合計		104,450 円	× 9名 = 940,050 円










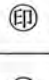

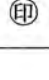
出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 9

会 派 会 長 様



下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・鈴木祐治		・大木進	
・七海喜久雄		・山口信雄	
・久野三男		・馬場大造	
・塩田義智		・	
・川前光徳		・	
・佐藤徹哉		・	

記

期 間	平成30年 7月 11日 ～ 平成30年 7月 13日（2泊 3日）					
目 的	行政調査					
用 務 先	千歳市：千歳市地域公共交通再編実施計画について 帯広市：幼保小中連携「帯広市エリア・ファミリー構想」について 札幌市：札幌市若者支援総合センターについて					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	別紙報告書のとおり					
旅 費 精 算	受領額	940,050 円	精算額	940,050 円	返納額	0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。					
会 派 会 長	経 理 責 任 者			受 理 日	平成30年 7月 25日
				確 認 日	平成30年 7月 25日
				精 算 日	平成30年 7月 25日

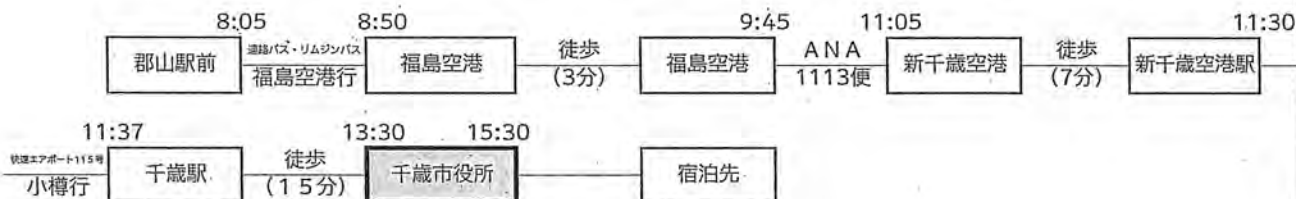
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

平成30年度 志翔会行政調査行程表

1 行程

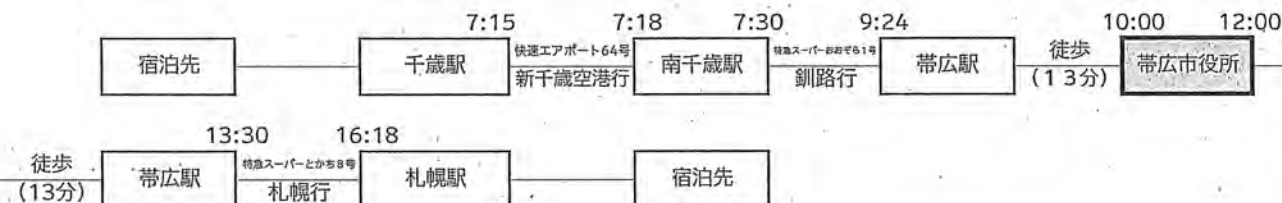
□1日目：平成30年7月11日（水）

千歳市：千歳地域公共交通再編実施計画について



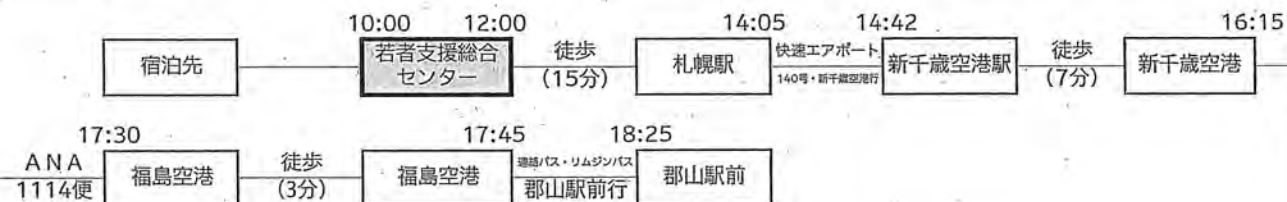
□2日目：平成30年7月12日（木）

帯広市：幼保小中連携「帯広市エリア・ファミリー構想」について



□3日目：平成30年7月13日（金）

札幌市：札幌市若者支援総合センターについて



2 調査者 9名

鈴木 祐治 議員
七海 喜久雄 議員 (会長)
久野 三男 議員
塩田 義智 議員
川前 光徳 議員
佐藤 徹哉 議員
大木 進 議員
山口 信雄 議員
馬場 大造 議員

3 調査項目

- (1) 平成30年7月11日（水） 13:30～15:30
千歳市役所
・千歳市地域公共交通再編実施計画について
- (2) 平成30年7月12日（木） 10:00～12:00
帯広市役所
・幼保小中連携「帯広市エリア・ファミリー構想」について
- (3) 平成30年7月13日（金） 10:00～12:00
札幌市若者支援総合センター
・札幌市若者支援総合センターについて

4 連絡先

- 千歳市議会事務局 (担当：テラシマ様)
〒066-8686 北海道千歳市東雲町2丁目34番地
TEL 0123-24-0791 FAX 0123-24-3322
- 帯広市議会事務局 (担当：タカハン様)
〒080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1
TEL 0155-65-4221 FAX 0155-23-0164
- 札幌市議会事務局 (ワタナベ様)
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
TEL 011-211-3164 FAX 011-218-5143

5 その他

行政調査旅費計算書

会 派 名 : 志翔会

参加議員 : 鈴木祐治、七海喜久雄、久野三男、塩田義智、川前光徳、佐藤徹哉、
大木進、山口信雄、馬場大造

日 程 : 平成30年7月11日(水) - 13日(金)

行 先 : 千歳市役所(北海道千歳市東雲町2丁目34番地)

帯広市役所(北海道帯広市西5条南7丁目1番地)

札幌市若者支援総合センター

(北海道札幌市中央区南一条東2丁目大通りバスセンタービル2号館1階)

7月11日	郡山駅前	福島空港	新千歳空港	千歳駅						
	リムジンバス 30.9	(航空機利用) 720.0	5.6							
運賃	1,100	20,700	350							22,150
急行料金										0
グリーン										0
実費										0

7月12日	千歳駅	南千歳駅	帯広駅	札幌駅						
	3.0	(特急) 176.2	(特急) 220.2							
運賃		3,240	4,320							7,560
急行料金		2,680	2,380							5,060
グリーン			4,110							4,110
実費										0

7月13日	札幌駅	新千歳空港	福島空港	郡山駅前						
	46.6	(航空機利用) 720.0	リムジンバス 30.9							
運賃	1,070	24,800	1,100							26,970
急行料金										0
グリーン										0
実費										0

交通費	65,850		65,850
日当	3,000 ×	3日 =	9,000
宿泊費	14,800 ×	2泊 =	29,600
合計		104,450 円	× 9名 = 940,050 円

行政調査報告書

調査地 千歳市

説明者 交通政策課 米澤主幹 長尾

「千歳市地域公共交通再編実施計画について」

平成 30 年 7 月 11 日

郡山市で現在課題となっている公共交通の再編実施計画について、すでに実施計画を策定し、再編をスタートしている千歳市に赴き、行政調査を行った。

平成 26 年 2 月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正に伴い、人口減少や高齢化社会に対応し地域の活力を維持・向上させていくために行政と地域公共交通事業者とが連携をして「地域公共交通網計画」を作成することになっており、全国の各自治体が具体的にすすめるために「実施計画」を策定することになっている。

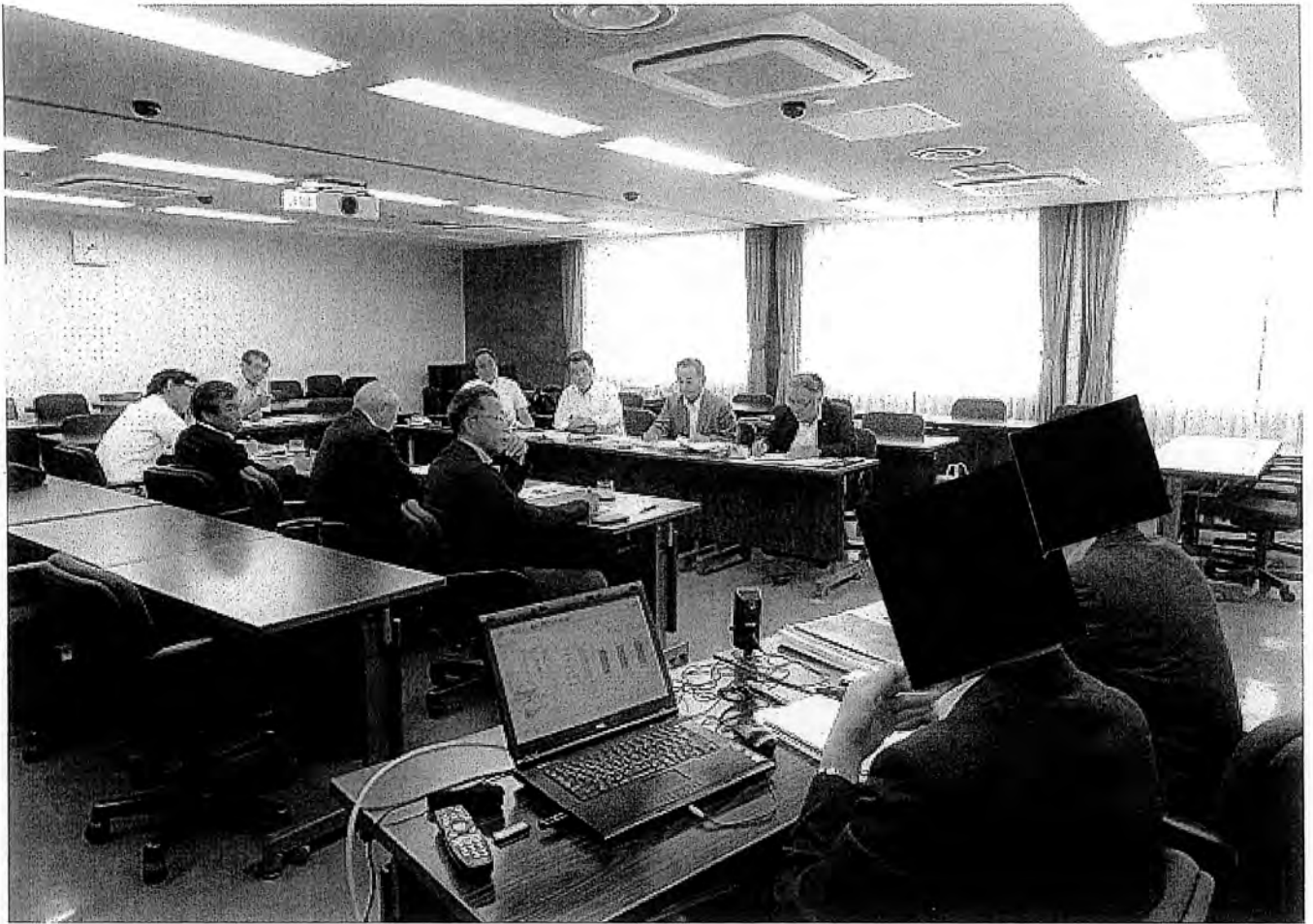
郡山市においてもたくさんの市民の皆様から、高齢化社会に見合った交通網の整備要望が出ている。これは全国的に共通の課題であり、千歳市においては平成 28 年 10 月に、市民の利便性とバス事業者の採算性、行政における公共性のバランスを配慮したバス路線再編を実施した。千歳市の再編実施計画の国土交通省認定は北海道で第一号となった。

認定に至るまでにおいては、さまざまな現地調査、現状調査を実施し、問題点、課題等を洗い出した。その結果、中心部での運賃見直し、スムーズな運行のためのバスロケーションシステムの導入を進めていった。バスロケーションシステムの導入にあたっては、地元の平成科学技術大学の協力をもらい、格安に導入した背景もある。

担当者から説明のあと質問があった。

- ① 今回の実施計画策定にあたっての当局、とくに首長のスタンスはどのようであったか。
→ 「とにかくやってみろ」の一声で、現場の取り組みを応援していた。
- ② バス会社の協力体制はどのように構築していったのか。
→ 2 年間かけて協力体制を作っていた。
- ③ バスロケーションシステムにはどの位かかったのか。
→ 平成科学技術大学に協力して頂き、無料で出来た。バスに携帯端末をのせて携帯 GPS を利用して、バスの配車状況、運行状況を管理している。
- ④ デマンドミニバスの導入費用はどのようになっているのか。
→ 利用加入に一口 2000 円の協力金。100 戸が初期に加入。また、利用に際しては 1 回 300 円の利用料。

国土交通省の認可においてはかなり苦勞されたとの報告もあった。いよいよまっは出来ない状況となっている郡山市においては、熊本市、千歳市などの先進事例を参考にいよいよ本格的な調査をすべき段階となってことを実感した行政調査であった。





千歳市議会事務局

総務課調査係

係長 寺嶋 慶之

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地

TEL:0123-24-0791

FAX:0123-24-3322

E-mail: [REDACTED]



千歳市

企画部 交通政策担当

主幹 米澤 宏樹

Yonezawa Hiroki



〒066-8686

北海道千歳市東雲町2丁目34番地

TEL:0123-24-3131 内線880

直通:0123-24-0897 FAX:0123-22-8854

E-Mail: [REDACTED]

千歳市地域公共交通再編実施計画について

バス事業の現状について



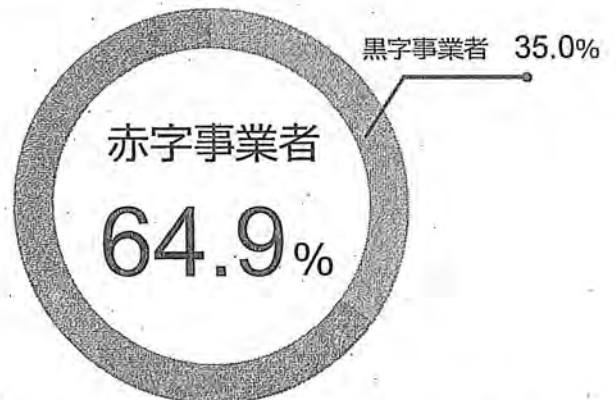
地方バス地域別収支状況（H27年度）

(単位：百万円)

地域	収入	支出	損益
北北海道	6,957	8,915	▲ 1,958
南北海道	30,468	31,896	▲ 1,428
東北	23,643	31,565	▲ 7,922
羽越	10,688	14,104	▲ 3,416
長野	4,155	4,597	▲ 442
北関東	12,493	13,515	▲ 1,022
千葉	32,801	29,845	▲ 2,956
武蔵・相模	110,104	105,727	▲ 4,377
京浜	161,223	152,669	▲ 8,554
山梨・静岡	19,103	20,652	▲ 1,549
東海	42,914	47,176	▲ 4,262
北陸	9,868	10,431	▲ 563
北近畿	17,176	19,436	▲ 2,260
南近畿	10,912	11,974	▲ 1,062
京阪神	99,286	96,923	▲ 2,363
山陰	3,020	4,465	▲ 1,445
山陽	30,977	35,226	▲ 4,249
四国	6,254	8,789	▲ 2,535
北九州	64,347	65,586	▲ 1,239
南九州	18,262	23,124	▲ 4,862
沖縄	6,382	6,848	▲ 466

(国土交通省資料より)

乗合バス事業者の経常損益状況（H27年度）



※調査対象事業者は、保有車両数30両以上の248者（国土交通省資料より）

- ・ 6割以上の乗合バス事業者が経常赤字
- ・ 東京圏、京阪神を除いた地方のバス事業の損益は、すべての地域で赤字

帯広市：幼保小中連携「帯広エリア・ファミリー構想」について

帯広市では、帯広市教育基本計画に基づく「学校間連携の推進」の展開を図るため、平成22年度より、幼保小中連携協議会を設置し、本市における子どもや学校等の実態を踏まえ、連携推進を強化し、子どもの学びと育ちをつなぐため帯広市内の幼稚園、保育所（園）、児童保育センター、小学校、中学校の連携体制を構築しています。

これまでは、幼保小中連携推進委員会において、本市の連携体制として「帯広エリア・ファミリー」を構想し、平成24年度には全ての中学校区である14エリア（一中エリア・二中エリア・四中エリア・五中エリア・七中エリア・八中エリア・大空中エリア・南町中エリア・西陵中エリア・緑園中エリア・翔陽中エリア・川西中エリア・清川中エリア・八千代中エリア）で幼保小中の関係者による協議の場を設置し、先進的な取り組みをしている「東京都北区ファミリー構想」を参考に、連携推進の仕組みとして中学校区を一つの家族として考える「エリア・ファミリー構想」を推進し、小中学校と幼稚園や保育所等が連携して子供の学びと育ちを支える体制を整えています。エリアごとに教職員等による交流や研修会、保護者向けの講演会を実施するなど、様々な取組を進めている。

帯広市では、「帯広市教育基本計画」の基本理念の実施をめざし、子供の未来を見据えた小・中学校9年間の義務教育の期間を充実させ、一人一人の学びと育ちをつなぐために、学校や家庭、地域が連携した帯広の自然を生かした様々な学習、体験を帯広市の子供達の健やかな成長を支えていくための「帯広っ子」を育む「9年教育プログラム」の取組を進めている。小学1年生は入学後の一ヶ月は、幼稚園・保育所（園）の教育や保育を踏まえた小学校生活に慣れるための特別な時間割で勉強する。2年生は帯広市の自然や季節感を大切にしながら勉強を行う。3・4年生は帯広独自の社会科のテキスト「おびひろ」で、郷土の歴史や農業、アイヌの人々の文化などを勉強する。4年生はバスを利用した郷土体験学習で、帯広市のまちづくりの考え方や、施設・環境などについて勉強する。5・6年生は児童会館や緑ヶ丘公園を利用した宿泊学習を通して、望ましい集団活動や科学に関する勉強をする。そして、中学校入学時は中学校生活に慣れるための特別な時間割で、学校生活をスタートさせる。小中学校を通して、帯広市の外国人講師が小学校に出向き、楽しく外国語活動を行う。また、中学校の英語の教員が小学校を訪問し、中学校の勉強に意欲を持たせる。更に、地域の企業や職場を訪問したり、職場を体験して将来の夢につながる勉強をする。特別支援教育では一人一人の障害の状況や教育的ニーズに配慮した指導をつなぎ、子供のよさや個性を伸ばしていく。おびひろの食育は地域の食材を使った「学校給食」、帯広らしい食育をすすめる、栄養教諭や食育指導専門員が、食についての勉強を教える。このように帯広市では小・中学校9年間のつながりを大切に、子供達に「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育んでいる。

今後も、学校間の連携をさらに強化し、学校教育のしくみの工夫改善を図ることはもちろん

ん、エリア・ファミリーを基盤とした各エリアの連携をより充実させ、子どもを中心に据えた共通理解を図り、実効性ある取組を実践している。

本市においても、帯広市のエリア・ファミリー構想の現状を情報交流し、より一層円滑な取組を進めるための方策や今後の在り方など検討すべきと考える。



行政調査：帯広市役所


○幼保小中連携「帯広市エリア・ファミリー構想」について <関係者御名刺>



帯広市教育委員会 学校教育部
学校教育指導室

室長
Board of Education
School Guidance Section
Unit Chief

Shunichi Kuroshima
黒島 俊一

FOOD VALLEY TOKACHI 


1, South7-West5, Obihiro, Hokkaido 080-8670, Japan
〒080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地
Tel: 0155-65-4205 Fax: 0155-23-0161
E-mail: school_guide@city.obihoro.hokkaido.jp



帯広市教育委員会
学校教育部 学校教育指導室

指導主事
Board of Education School Education Department
School Guidance Section Supervisor of School Education

Hideki Arai
新井 英樹

FOOD VALLEY TOKACHI 


1, south7-west5, obihoro, hokkaido 080-8670, japan
〒080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地
Tel: 0155-65-4205 Fax: 0155-23-0161
E-mail: school_guide@city.obihoro.hokkaido.jp



帯広市教育委員会
学校教育部 学校教育指導室

指導主事
Board of Education School Education Department
School Guidance Section Supervisor of School Education

Koji Shibuya
渋谷 康治

FOOD VALLEY TOKACHI 

1, south7-west5, obihoro, hokkaido 080-8670, japan
〒080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地
Tel: 0155-65-4205 Fax: 0155-23-0161
E-mail: school_guide@city.obihoro.hokkaido.jp

幼保小中連携

「帯広市エリア・ファミリー構想」

について

平成30年7月12日(木)
帯広市教育委員会

札幌市行政調査報告書

平成30年 7月13日（金）訪問

「札幌市若者支援総合センターについて」

宿泊先から曇り空の下、タクシーで札幌市若者総合支援センターへ移動し、少し早目の到着時刻ではあったが、行政調査を開始させて頂いた。

先ず最初に七海会長からの御礼の御挨拶の後、札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課長の辻岡博之様より歓迎の御挨拶を頂き、育成・支援担当係長の菅原純弥様より「札幌市若者支援基本構想」の概要について御説明頂いた。1972年の札幌冬季オリンピックを契機に札幌市において大規模なインフラ整備が行われ、これを支えたのが工事のために全国から集まった若者たちであった。2000年代になり、施設の老朽化への対応が求められる中、若者の非正規労働や、ニート、引きこもり等大都市特有の複雑な若者問題を札幌市も抱えるようになった。これらの新たな課題に対応できる施策を構築し、若者の社会参加や安定した就労及び自立を支援するため、2008年に「青年のあり方検討会」を立ち上げ、2009年に「札幌市若者支援基本構想」がまとめられた。この概要は以下の4つで成り立っている。

1. 若者支援の必要性：「若者の社会参加や自立が札幌市にとって重要な要素」
 - ・まちづくりの担い手としての若者の社会人としての自立、安定した生活の確保が求められる。
 - ・若者の安定的な収入が将来の税収を支えていく。
 - ・大都市特有の複雑な若者問題を抱える札幌市だからこそ、新たな施策を構築し、若者を支援していくことが重要である。
2. 若者支援施策の目標：「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」
 - ・施策の目標を「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」とする。
 - ・若者の社会的自立に向け若者支援専門委員が地域の社会的資源を活用しながら、「社会的セーフティネット」、「若者同士の交流、仲間づくり」、「社会参画」の3つの視点で若者の活動を支援する。

※対象年齢は主に18歳から34歳までとする。
3. 「さっぽろ若者支援ネットワーク」の構築：「若者の社会的自立を総合的に支援」
 - ・若者の社会的自立を総合的に支援するため、以下の「さっぽろ若者支援ネットワーク」を構築する。
 - ① 若者支援総合センター

若者支援相談員が課題を抱えた若者に個別の支援を行い、社会的セーフティネットの役割を果たす中核施設。

② 若者活動センター

若者支援専門員が若者同士の交流、仲間づくりや社会参加のきっかけづくりを行う地域ごとに設置する施設。

③ 若者支援協議会（ネットワーク）

支援組織間の連絡調整や若者についての情報交換、全市的な事業の企画を行い、若者の自立を側面から支援する機能。

- 4・ 今後の取組み：「若者支援施策の枠組みを平成31年度までに構築」
・平成31年度までに行政だけでなく関係機関と協力し、民間団体や市民が地域ぐるみで若者と交流しながら支援を行う若者支援施策の枠組みを構築する。

次に現在訪れている札幌市若者支援総合センター副館長の田中基康様よりこの施設の運用内容や、各種事業について伺った。札幌市において若者支援総合センターを中核とし、各地域の拠点となる4箇所の若者活動センター（アカシア・ポプラ・豊平・宮の沢）を開設している。若者支援総合センターにおいては、引きこもりやニートの39歳以下の若者相談窓口を設け、必要なサポートを行いながら社会的自立を支援している。若者活動センターでは若者と地域を結ぶ拠点として、まちづくり活動やイベントの参加をサポートしている。また、講座の開催や団体の登録制度を設けて情報提供を行う等、仲間づくりや交流を推進している。これまでの活動を通した中の問題点について伺ったところ、様々な課題を抱えた若者に対して札幌市が行っている支援制度をどのようにして周知していくかが一番の問題との事だった。若者の支援についてこれだけ特化して取り組んでいても、必要としている若者全てに浸透させることは難しく、行政のみならず各関係機関や民間団体を通じて地道な周知活動や情報収集に努めていくことが重要であると感じた。本市においても未来を支える若者への対策について札幌市のレベルまでは難しいと思うが、出来るところから取り組まなければならないであろう。



札幌市 子ども未来局
子ども育成部 子どもの権利推進課

課 長 辻 岡 博 之



〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目
大通バスセンタービル1号館3階
Phone(011)211-2942 FAX:(011)211-2943
E-mail [REDACTED]

札幌市子ども未来局
子ども育成部 子どもの権利推進課



育成・支援担当係長

菅 原 純 弥



〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目
大通バスセンタービル1号館3階
電 話 (011) 2 1 1 - 2 9 4 2
F A X (011) 2 1 1 - 2 9 4 3
E-mail [REDACTED]

札幌市若者支援施設指定管理者 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会



Youth+センター (札幌市若者支援総合センター)

さっぽろ若者サポートステーション

副館長/係長 [REDACTED]

〒060-0051 札幌市中央区南一条東2丁目6 大通バスセンタービル2号館1階
TEL 011-223-4420
FAX 011-231-2884
E-mail [REDACTED]
URL <http://saposute.net/>

札幌市若者支援基本構想の概要

2000年代後半に若者の就業が減少し、若者の不正規労働、ニート、3122倍、等
 2008年 若者の労働税の割合は、2009年、12倍と増え、

1 若者支援の必要性：若者の社会参加や自立が札幌市にとって重要な要素

- まちづくりの担い手としての若者の地域社会への参画、引きこもり、ニートと呼ばれる若者の社会人としての自立、非正規雇用の若者の安定した生活の確保が求められています。
- 将来の安定的な収入が見込みにくい若者の増加は将来の税収にも影響します。
- 大都市特有の複雑な若者問題を抱える札幌市にとって、現代の若者の抱える新たな課題に対応できる施策を構築し、若者の社会参加や安定した就労及び自立を支援することが、今後の行財政運営において重要な要素となります。

2 若者支援施策の目標：「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」

- 施策の目標を「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」とします。若者が夢を語り、次代を担っていけるような新しい施策の枠組みを構築し、若者の社会参加と自立を支援します。
- 若者の社会的自立に向けて、コーディネーターとなる若者支援専門員が、地域の社会的資源（学校、民間団体、行政機関等）を活用しながら、「社会的セーフティネット」、「若者同士の交流、仲間づくり」、「社会参画」の3つの視点で若者の活動を支援します。

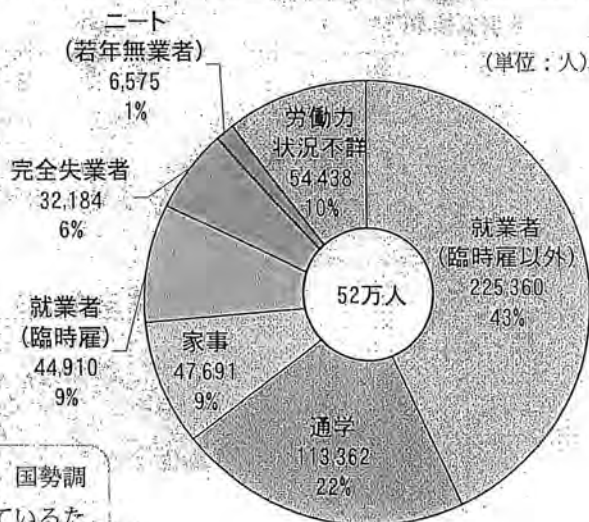
※ 対象は社会的自立に向けて支援が必要なすべての若者として、
 対象年齢は主に18歳から34歳までとします。

【 施策の対象となる若者数】

- 右図の **約52万人**
- うち、社会的セーフティネットによる支援対象となる可能性がある若者数 **約14万人**
 （若年無業者、完全失業者、
 就業者（臨時雇）、労働力状況不詳の計）

本構想の主な対象は18～34歳ですが、国勢調査の労働力状況が5歳単位で集計されているため、15歳～34歳の若者数を示しています。

札幌市の若者（15～34歳）の労働力状況



<資料> 総務省 H17「国勢調査」

領 収 証

No 047730

鈴木祐治

様

平成30年7月7日

金額			¥	2	0	7	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し APT'let

上記の金額正に領収いたしました

<input checked="" type="checkbox"/>	現金
<input type="checkbox"/>	小切手
<input type="checkbox"/>	相殺
<input type="checkbox"/>	振込
<input type="checkbox"/>	手形 /
<input type="checkbox"/>	ギフト

印
紙

大 営 観 光 株 式 公 司

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取扱者

※取扱者印の無いものは無効です

領 収 証

No 047731

七海喜久枝

様

平成30年7月7日

金額			¥	2	0	7	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し APT'let

上記の金額正に領収いたしました

<input checked="" type="checkbox"/>	現金
<input type="checkbox"/>	小切手
<input type="checkbox"/>	相殺
<input type="checkbox"/>	振込
<input type="checkbox"/>	手形 /
<input type="checkbox"/>	ギフト

印
紙

大 営 観 光 株 式 公 司

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取扱者

※取扱者印の無いものは無効です

領 収 証

No 047732

久野三男

様

平成30年7月7日

金額			¥	2	0	7	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し APT'let

上記の金額正に領収いたしました

<input checked="" type="checkbox"/>	現金
<input type="checkbox"/>	小切手
<input type="checkbox"/>	相殺
<input type="checkbox"/>	振込
<input type="checkbox"/>	手形 /
<input type="checkbox"/>	ギフト

印
紙

大 営 観 光 株 式 公 司

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取扱者

※取扱者印の無いものは無効です

領 収 証

No 047733

塩田 義智 様

平成 30 年 7 月 7 日

金額			¥	2	0	7	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し AR付'617
上記の金額正に領収いたしました

レ	現金
	小切手
	相殺
	振込
	手形 /
	ギフト

印
紙

大 営 観 光 株 式 会 社

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取 扱 者

※取扱者印の無いものは無効です

領 収 証

No 047734

川前 光徳 様

平成 30 年 7 月 7 日

金額			¥	2	0	7	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し AR付'617
上記の金額正に領収いたしました

レ	現金
	小切手
	相殺
	振込
	手形 /
	ギフト

印
紙

大 営 観 光 株 式 会 社

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取 扱 者

※取扱者印の無いものは無効です

領 収 証

No 047735

佐藤 徹哉 様

平成 30 年 7 月 7 日

金額			¥	2	0	7	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し AR付'617
上記の金額正に領収いたしました

レ	現金
	小切手
	相殺
	振込
	手形 /
	ギフト

印
紙

大 営 観 光 株 式 会 社

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取 扱 者

領 収 証

No 047736

平成 30年 7月 7日

大 進 様

金 額			¥	2	0	7	0	0
-----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し APM'ET

上記の金額正に領収いたしました

<input checked="" type="checkbox"/>	現 金
<input type="checkbox"/>	小切手
<input type="checkbox"/>	相 殺
<input type="checkbox"/>	振 込
<input type="checkbox"/>	手形 /
<input type="checkbox"/>	ギフト

印
紙

大 営 観 光 株 式 会 社

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取扱者



※取扱者印の無いものは無効です

領 収 証

No 047737

平成 30年 7月 7日

山 口 信 雄 様

金 額			¥	2	0	7	0	0
-----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し APM'ET

上記の金額正に領収いたしました

<input checked="" type="checkbox"/>	現 金
<input type="checkbox"/>	小切手
<input type="checkbox"/>	相 殺
<input type="checkbox"/>	振 込
<input type="checkbox"/>	手形 /
<input type="checkbox"/>	ギフト

印
紙

大 営 観 光 株 式 会 社

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取扱者



※取扱者印の無いものは無効です

領 収 証

No 047738

平成 30年 7月 7日

馬 場 大 進 様

金 額			¥	2	0	7	0	0
-----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し APM'ET

上記の金額正に領収いたしました

<input checked="" type="checkbox"/>	現 金
<input type="checkbox"/>	小切手
<input type="checkbox"/>	相 殺
<input type="checkbox"/>	振 込
<input type="checkbox"/>	手形 /
<input type="checkbox"/>	ギフト

印
紙

大 営 観 光 株 式 会 社

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取扱者



領 収 証

No 047739

鈴木祐治 様

平成30年 7月7日

金額			¥	2	4	8	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し APM'417
上記の金額正に領収いたしました

<input checked="" type="checkbox"/>	現金
<input type="checkbox"/>	小切手
<input type="checkbox"/>	相殺
<input type="checkbox"/>	振込
<input type="checkbox"/>	手形 /
<input type="checkbox"/>	ギフト

印
紙

大宮観光株式会社

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取扱者

※取扱者印の無いものは無効です

領 収 証

No 047740

増喜久雄 様

平成30年 7月7日

金額			¥	2	4	8	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し APM'417
上記の金額正に領収いたしました

<input checked="" type="checkbox"/>	現金
<input type="checkbox"/>	小切手
<input type="checkbox"/>	相殺
<input type="checkbox"/>	振込
<input type="checkbox"/>	手形 /
<input type="checkbox"/>	ギフト

印
紙

大宮観光株式会社

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取扱者

※取扱者印の無いものは無効です

領 収 証

No 047748

久野三男 様

平成30年 7月7日

金額			¥	2	4	8	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し APM'417
上記の金額正に領収いたしました

<input checked="" type="checkbox"/>	現金
<input type="checkbox"/>	小切手
<input type="checkbox"/>	相殺
<input type="checkbox"/>	振込
<input type="checkbox"/>	手形 /
<input type="checkbox"/>	ギフト

印
紙

大宮観光株式会社

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取扱者

領 収 証

No 047741

塩田 義智 様

平成 30年 7 月 7 日

金額			¥	2	4	8	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し APH'17

上記の金額正に領収いたしました

<input checked="" type="checkbox"/>	現金
<input type="checkbox"/>	小切手
<input type="checkbox"/>	相殺
<input type="checkbox"/>	振込
<input type="checkbox"/>	手形 /
<input type="checkbox"/>	ギフト

印
紙

大 営 観 光 株 式 会 社

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取扱者



※取扱者印の無いものは無効です

領 収 証

No 047742

川前 光彦 様

平成 30年 7 月 7 日

金額			¥	2	4	8	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し APH'17

上記の金額正に領収いたしました

<input checked="" type="checkbox"/>	現金
<input type="checkbox"/>	小切手
<input type="checkbox"/>	相殺
<input type="checkbox"/>	振込
<input type="checkbox"/>	手形 /
<input type="checkbox"/>	ギフト

印
紙

大 営 観 光 株 式 会 社

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取扱者



※取扱者印の無いものは無効です

領 収 証

No 047743

佐藤 徹哉 様

平成 30年 7 月 7 日

金額			¥	2	4	8	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し APH'17

上記の金額正に領収いたしました

<input checked="" type="checkbox"/>	現金
<input type="checkbox"/>	小切手
<input type="checkbox"/>	相殺
<input type="checkbox"/>	振込
<input type="checkbox"/>	手形 /
<input type="checkbox"/>	ギフト

印
紙

大 営 観 光 株 式 会 社

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取扱者



領 収 証

No 047744

大不道 様

平成30年 7月7日

金額			¥	2	4	8	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但しAP付にて
上記の金額正に領収いたしました

<input checked="" type="checkbox"/>	現金
<input type="checkbox"/>	小切手
<input type="checkbox"/>	相殺
<input type="checkbox"/>	振込
<input type="checkbox"/>	手形ノ
<input type="checkbox"/>	ギフト

印
紙

大 営 観 光 株 式 会 社

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取扱者



※取扱者印の無いものは無効です

領 収 証

No 047745

山口信雄 様

平成30年 7月7日

金額			¥	2	4	8	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但しAP付にて
上記の金額正に領収いたしました

<input checked="" type="checkbox"/>	現金
<input type="checkbox"/>	小切手
<input type="checkbox"/>	相殺
<input type="checkbox"/>	振込
<input type="checkbox"/>	手形ノ
<input type="checkbox"/>	ギフト

印
紙

大 営 観 光 株 式 会 社

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取扱者



※取扱者印の無いものは無効です

領 収 証

No 047746

馬場大造 様

平成30年 7月7日

金額			¥	2	4	8	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但しAP付にて
上記の金額正に領収いたしました

<input checked="" type="checkbox"/>	現金
<input type="checkbox"/>	小切手
<input type="checkbox"/>	相殺
<input type="checkbox"/>	振込
<input type="checkbox"/>	手形ノ
<input type="checkbox"/>	ギフト

印
紙

大 営 観 光 株 式 会 社

代表取締役 宗 像

福島県郡山市並木1
TEL (024) 933-8394
FAX (024) 938-3647



取扱者

